

平成30年度事業計画（案）

（平成30.7.1～平成31.6.30）

1. 所有者不明土地問題についての進展

公共事業における用地取得の懸案であった所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が、本年6月6日国会において可決成立し、相続人調査の事業発注が急速に具体化する。

法務省においても、平成30年度の調査のための予算が関連費用を含め、約24億円を予算化し、既に公共嘱託登記司法書士協会（以下、「公嘱協会」という。）に対しても入札準備を進めるよう指示している。

公嘱協会にとって得意とする分野であって、ぜひ入札に参加したい。

官公署等を連携し、自治体職員向けの研修会への講師派遣、相談会等を開催し、社会貢献をしていく。

1. オンライン申請の利用拡大のための促進化

公嘱協会の社員に対し、オンラインによる嘱託登記申請を推奨していることでもあり、今年度も更にオンライン申請を促進していく。司法書士による資格者代理人方式が成立したあかつきには、利用向上のために協力していく。

1. 本年3月に法務省より報告された法務年鑑によると、平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）不動産権利に関する登記事件数8,472,090件、前年度比1%増。商業法人に関する登記事件数1,552,863件、前年度比1.01%増。
司法書士登録者数 平成29年3月31日現在 22,220名 前年度比1.01%増。
いずれの数値についても上向きであり、当公嘱協会にとっても今後の前途は明るい状況にある。

具体的事業は下記のとおりである。

1. 業務開発事業について

開発部署への開発活動を下記のとおり行う。

・国関連

利根川上流河川事務所、荒川上流河川事務所

・ 県関連

さいたま県土整備事務所、朝霞県土整備事務所、北本県土整備事務所、飯能県土整備事務所、行田県土整備事務所、杉戸県土整備事務所、越谷県土整備事務所、東松山県土整備事務所、熊谷県土整備事務所、秩父県土整備事務所、川越県土整備事務所、本庄県土整備事務所、総合治水事務所、企業局地域整備課、企業局地域整備事務所、総務部管財課

・ 市町関連

さいたま市建設局北部建設事務所および南部建設事務所、熊谷市、鶴ヶ島市、富士見市、所沢市、秩父市、行田市、毛呂山町、美里町、入間市区画整理事業

・ その他

埼玉県住宅供給公社、春日部土地開発公社

所有者不明土地対策業務について、事前調査業務の開発活動を行う。

官地未登記問題の解決について、県及び市町村を積極的に訪問し、官公署が抱える未登記問題や公簿上民地の解消について、積極的に相談に応じ解決を図る。

1. 広報事業について

- ・ 市報への掲載
- ・ 協会ホームページへの掲載
- ・ パンフレットの作成

1. 研修会および無料相談会事業について

- ・ 官公署等職員向け研修会への講師派遣、及び相談会の実施
- ・ 公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共催による講演会の実施
- ・ 社員向け研修会の実施
- ・ 県民向けの無料相続遺言相談会の実施

1. 組織活動について

- ・ 財政の効率的運用
- ・ 社員数の拡大
- ・ 組織の効率的運営

1. 連絡協議会の開催について

受託先官公署との連絡協議会の開催

公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連絡協議会の開催

埼玉司法書士会、埼玉司法書士政治連盟、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部、埼玉司法書士協同組合等との協議会の開催

関東ブロック管内公嘱協会協議会の開催